

令和2年度 大牟田市教育委員会 2月定例会会議録

1. 日 時

令和3年2月16日（火）

開会 14時00分 閉会 15時24分

2. 場 所

大牟田市庁舎北別館4階 第2会議室

3. 出席者

教育長：安田 昌則

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、総務課長 平野 裕二、総務課主査 石橋 安司、
教育みらい創造室主査 松葉 茂、学校再編推進室長 中野 重則、
学校教育課長 平河 良、指導室長 小宮 武士、学務課長 黒田 昌幸、
学務課主幹 内野 裕昭、人権・同和教育課長 平田 浩司、
世界遺産・文化財室長 川地 伸一、世界遺産・文化財室 宮本 博喜、
市民協働部調整監 富安 徹、市民協働総務課主査 松本 浩一、
地域コミュニティ推進課長 徳川 昭彦、地域コミュニティ推進課主査 浦川 一浩、
地域コミュニティ推進課主査 山田 真里、生涯学習課長 原 美佳、
生涯学習課青少年担当課長 楠 修、生涯学習課青少年担当主査 中島 由美

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。非公開の発議なく全案件を公開することと決定した。

(報告事項)

1 令和2年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」に対する回答案について【生涯学習課青少年担当】

教育長 令和2年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」に対する回答案について説明をお願いします。

青少年担当課長 令和2年度大牟田市立小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」に対する回答案について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和2年7月27日付の令和2年度大牟田小・中・特別支援学校PTA連合会「対市陳情」に対する回答案

- ・ 2月24日に回答を行う予定であること。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 資料2ページの「2 学校教育の充実について」の(1)の回答の最後の段落の文章で、「学校における学習の様子や児童生徒の心と体のケア及び保護者等への説明等」とあるのは、「様子」の次に「の発信」を入れるなどして、文のつながりを工夫されてはどうかと思います。

指導室長 ご指摘のように、学校における学習の様子については保護者等へしっかりと発信していく必要があると考えていますので、その旨で修正するよう検討いたします。

委員 次に、学校項目別陳情一覧の7ページ、大特支のランチルームの雨漏りについては、来年度対応することとなっていますが、それで大丈夫な状況なのでしょうか。

学務課主幹 ランチルームの壁に染みができているものですが、調査したところ、直近ではなく、過去にできたものようですので、状況を見て修理を検討します。ひどい雨漏りではありません。

委員 学校項目別陳情一覧の6ページの天の原小で「年(3)」、同7ページの三池小で、「年(2)」とあるのは、どのような意味でしょうか。

学務課主幹 年次計画による対応とするもので、三池小については2年度に対応済みで、天の原小については3年度に対応するという意味です。

委員 2ページの2(1)の回答中に、「委員会」との表記がありますが、これが教育委員会を指すのであればそのように表記を統一してください。また、9ページの「営繕対応について」の「トイレの洋式化」の項で、「有利な財源」とは何を意味するのでしょうか。

学務課主幹 国の補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、過疎債、地方債などを想定しています。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、資料は、ご意見を踏まえて修正した上で、市議会に報告し、PTAに回答することとします。よろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

2 市指定有形文化財「三井港倶楽部」毀損について【世界遺産・文化財室】

教育長 市指定有形文化財「三井港倶楽部」毀損について説明をお願いします。

世界遺産・文化財室担当 市指定有形文化財「三井港倶楽部」毀損について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 市指定有形文化財(建造物)「三井港倶楽部」が令和2年7月6日の豪雨により被災(1階床上浸水)し、所有者の三井松島ホールディングス株式会社から市文化財保護条例第6条に基づき指定文化財滅失(き損)届が提出されたが、

毀損後の処置が床板や絨毯の張替のような軽微な現状変更であったこと、営業再開のため緊急を要したことから、現状変更許可申請を要しないと判断した。

- ・ 上記届の提出を受け、市文化財保護審議会各委員に状況を報告し、意見を求めたが、特に意見は示されなかった。

- 教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
- 委員 今回の毀損と直接の関係はありませんが、厨房の位置は、資料中の図面上ではどの辺りにありますか。というのは、図面上には厨房らしきものが見当たらず、また、厨房は被災しなかったのかなと思いましたので。
- 世界遺産・文化財室担当 厨房は、指定文化財の範囲外にあるため、この図面上にはありませんが、図面上で言うと、丸囲みの「25」の外側に位置していて、プレハブ様の建物となっています。
- 委員 「有明」(宴会場)の補修後の写真ですが、被災前に貼られていた絨毯は、補修後は貼られていないようですが。
- 世界遺産・文化財室担当 写真では、ぬれた絨毯をはがして、床にきれいにワックスがけをされた状態です。床自体がきれいだったので、現在は絨毯を貼らずに、床板のままで営業を再開されています。
- 委員 それから、女子トイレで、床が一部ガラス張りになっていて、下が見えるようになっている所があったように記憶していますが、被害はなかったのでしょうか。
- 世界遺産・文化財室担当 所有者からはその部分の被害の話はありませんでしたので、大きな被害はなかったのではないかと思います。
- 教育長 他にありませんか。
- 無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

3 大牟田市母と女性教職員の会陳情書について【学校教育課】

- 教育長 大牟田市母と女性教職員の会陳情書について説明をお願いします。
- 学校教育課長 大牟田市母と女性教職員の会陳情書について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和2年11月13日付の大牟田市母と女性教職員の会による教育委員会への陳情に対する回答案

- 教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
- 無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

(審議事項)

議案第17号 大牟田市立吉野小学校及び大牟田市立上内小学校通学区域の取扱いの変更について【学校教育課】

教育長 大牟田市立吉野小学校及び大牟田市立上内小学校通学区域の取扱いの変更について説明をお願いします。

学校教育課長 大牟田市立吉野小学校及び大牟田市立上内小学校通学区域の取扱いの変更について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 大牟田市立学校通学区域審議会の答申を踏まえ、吉野小学校及び上内小学校の通学区域の取扱いを変更（岩本新町について特定地域選択制を廃止）する。
- ・ 取扱いの変更時期は令和3年4月1日とすること。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)

教育長 それでは承認します。

議案第18号 大牟田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について【学務課】

教育長 大牟田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について説明をお願いします。

学務課長 大牟田市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱（延人数212人・実人数163人、任期は令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）。

教育長 何か質問はありませんか。
委員 令和2年度から交替（今回新たに就任）された方はおられますか。
学務課長 新任の方は、学校医の内科では、宅峰中学校の古賀先生、宮原中学校の春日先生、耳鼻科では、みなと小学校・大牟田中央小学校・宅峰中学校・宮原中学校の内田先生、歯科医では、松原中学校の前田先生、薬剤師では、高取小学校の西田先生、倉永小学校の溝脇先生、甘木中学校の梅崎先生です。

委員 わかりました。

教育長 他に質問はありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

教育長

それでは承認します。

**議案第19号 大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例を制定する議案の作成
について【指導室】**

教育長 大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例を制定する議案の作成
について説明をお願いします。

指導室長 大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例を制定する議案の作成
について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 大牟田市附属機関設置条例別表2に規定する大牟田市障害児就学指導委員会の
名称及び担当事務の規定を改める議案を作成すること。具体的には、名称を大
牟田市就学支援委員会に改め、担当事務に「教育上必要な支援」を加える。

教育長

何かご質問・ご意見はありませんか。

委員

「教育上必要な支援」とは、例えばどのようなものですか。

指導室長

就学先の決定のほか、保護者等からの相談に応じて、対象児童生徒
に必要な支援についての保護者へのアドバイスや、障害特性に応じた
必要な支援について学校や担任教師に助言を行うことなどです。

委員

わかりました。

教育長

他にありませんか。

無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

それでは承認します。

(協議事項)

1 令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画(案)について【教育みらい創造室】

教育長 令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画(案)について説明をお願
いします。

教育みらい創造室主査 令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画(案)について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度大牟田市学校教育振興事業計画(案)の概要と重点事業の内容

教育長

何かご質問・ご意見はありませんか。

委員

資料3ページの「主要施策に係る成果指標」のうち、「子ども大牟田体

力検定に参加した児童生徒の割合」については、以前も意見を言いましたが、不登校の子や、集団の中に入ることができない子など、体力検定自体に参加することが難しい子が一定程度いるということが分かっていると思います。そのような複雑な要因がありますので、これが指標として本当に適切なのかという疑問があります。

指導室長 この指標については、再度検討させていただきます。

委員 よろしくをお願いします。

委員 民間プール活用モデル事業の施策・事業体系図での位置付けが今回の資料では変更されているようですが。

教育みらい創造室主査 はい。前は「学校再編整備の推進」に位置付けていましたが、再編対象校のプールだけに限定して構想したものではありませんので、位置付けを再度検討し、「学校教育環境の充実」に変更いたしました。

委員 冊子11～13ページの「施策・事業体系図」については、新型コロナウイルス感染症対策の事業も「主な事業・取組」の欄中に記載すべきだと思います。

教育みらい創造室主査 これについては、記載する方向で検討させていただきます。

教育長 他にありませんか。

では、本日いただいたご意見を踏まえて修正した案により、3月24日に開催予定の臨時会で審議をお願いします。

(承諾する旨の声あり)

2 令和2年度大牟田市一般会計補正予算(案)について【総務課・市民協働総務課】

教育長 令和2年度大牟田市一般会計補正予算(案)の教育委員会分について説明をお願いします。

総務課長 令和2年度大牟田市一般会計補正予算(案)の教育委員会分について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 歳出の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策費として、学校活動継続のための感染症対策等の経費、小学校7校の給食室の床改修等の経費、特別支援学校の手洗い器の改修の経費、校舎等の蛇口のレバー水栓への取替の経費、小学校13校・中学校3校のトイレ洋式化の経費など。
- ・ 感染症対策のための物品調達や工事の工期が年度内に完了しないと見込まれるものについて、翌年度への予算の繰越措置を行う。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

次に、令和2年度大牟田市一般会計補正予算(案)の市民協働部所管

分について説明をお願いします。

市民協働部調整監 令和2年度大牟田市一般会計補正予算（案）の市民協働部所管分について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明）

- ・ 歳出の主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策費として、地区公民館のトイレの洋式化や自動手洗い器への改修の経費、大型扇風機購入等の換気対策の経費、手鎌地区公民館の電気陶芸窯の更新と陶芸小屋の改修の経費、カルタックスおおむたのトイレの洋式化や自動手洗い器への改修の経費、外出自粛に対応し自宅で過ごす時間を豊かにするため、市立図書館及び地区公民館の図書資料の充実のための経費など。
- ・ これらの経費については、年度内に事業完了が困難であるため、全て翌年度への繰越措置を行う。

教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 9款5項3目の図書館運営費の図書購入の経費も新型コロナウイルス感染症対策費となるのですか。

市民協働部調整監 はい。自宅で過ごす時間を豊かにするために購入するもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の対象となりますので、この機会に、令和3年度予算の内容を前倒しして購入させていただくものです。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
（承諾する旨の声あり）

3 令和3年度大牟田市一般会計当初予算（案）について【総務課・市民協働総務課】

教育長 令和3年度大牟田市一般会計当初予算（案）の教育委員会分について説明をお願いします。

総務課長 令和3年度大牟田市一般会計当初予算（案）の教育委員会分について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明）

- ・ 歳出のうち、新規や拡充の主なものは、英検チャレンジスクール（英検講座）の経費、大牟田版コミュニティー・スクール推進事業（小学校1校をモデル校区として地域学校協働活動推進員を配置）の経費、学校ICT活用推進事業（小・中学校各1校の研究指定、小学校全学年の国語・算数のデジタル教科書の導入、教職員研修会等）の経費、防災・減災教育推進事業（小学校1校を指定して教育と研究）の経費、民間プール活用モデル事業（中学校1校をモデル校として民間プールを活用した水泳授業を実施し効果を検証）の経費、空調設

備設置事業（小・中学校の空調設備未設置の特別教室への設置に向けた実施設計）の経費、中学校再編整備による新校の施設整備のための設計などの経費。

- 教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
- 委員 資料２・３ページの（豪雨）災害対策経費とコロナ対策経費の就学援助についてですが、通常の就学援助を含め、同じ人はどれか１つだけが対象となるのでしょうか。
- 学務課長 はい。通常の就学援助は前年の収入に基づいて認定しますが、災害対策経費とコロナ対策経費での就学援助については、前年の収入に関係なく、その時点で、対象となるかどうかを判断します。したがって、重なることはありません。
- 総務課長 通常の就学援助の対象となっていた方がコロナにも該当したら、財源の関係もあり、そちらが優先されることになります。
- 委員 わかりました。
- 次に、資料１ページのコロナ対策経費の学習指導員等配置事業による学習指導員は、学力ブラッシュアップ推進事業費の学力サポーターとは別でしょうか。
- 学校教育課長 はい。学力ブラッシュアップ推進事業費の学力サポーターは、夏休み期間中に配置しますが、コロナ対策経費の学習指導員は、コロナ対策の一環の「学びの保障」として、通常の学期中に配置します。
- 教育長 他にありませんか。
- 無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
（承諾する旨の声あり）
- 次に、令和３年度大牟田市一般会計当初予算（案）の市民協働部所管分について説明をお願いします。
- 市民協働部調整監 令和３年度大牟田市一般会計当初予算（案）の市民協働部所管分について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明）

- ・ 歳出の主な内容は、ブックスタート事業費などの子どもの読書推進事業、地区公民館における子どもを対象に郷土愛を育む事業やE S Dの推進に係る事業の経費、手鎌地区公民館の屋上防水工事やエレベーター・消防設備の更新の経費、三池カルタ・歴史資料館の指定管理料や施設維持等の経費、カルタ資料や図書の購入の経費、成人式、通学合宿や「子どもの居場所」に関する経費、リフレスおおむたの指定管理料や施設維持等の経費、高校生を中心とした若者を対象に将来のまちづくりへの意識の醸成を図る事業の経費、学校体育施設開放に要する経費など

- 教育長 何かご質問・ご意見はありませんか。
- 委員 青少年教育費について、地域活動指導員の配置は、各校区に何人、と

のように決まっていますか。また、高校生まちづくり体験事業については、青年会議所でも同様の取組をされていたかと思いますが、今回は青年会議所と一緒に実施されますか。

青少年担当課長

地域活動指導員として合計5人が従事していて、地域ごとの配置ではなく、活動内容により配置しています。人権関係の対応に1人、PTA関係の対応に1人、地域における様々な取組に3人、という配置です。また、高校生まちづくり体験事業につきましては、青年会議所で行われているものとは別に、今年度から実施しております。事業実施のための協議会を設置していて、そこには青年会議所も委員として参加され、ご意見を出していただいています。

委員
教育長

わかりました。

他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(承諾する旨の声あり)

教育長

その他にご意見、ご質問はありませんか。

無いようでしたら、以上で2月定例会を終わります。

閉会 15時24分